

令和2年度 主な組織改正について
(抜粋)

(中略)

3 「儲かる農業」の実現に向けた体制の強化（農林水産部）

- ・ 規制緩和やスマート農業実証などの革新的な取組と生産振興を、農林政策課の体制を拡充して推進していくとともに、国家戦略特区の総括を政策企画部に移管し、「ニューフードバレー特区課」を廃止する。
- ・ 園芸導入に不可欠な販路の確保・拡大を図るため、食と花の推進課に「販売促進室」を新設し、ニューフードバレー特区課がこれまで所管していた販路拡大の施策を一体的に推進する。

(以下略)